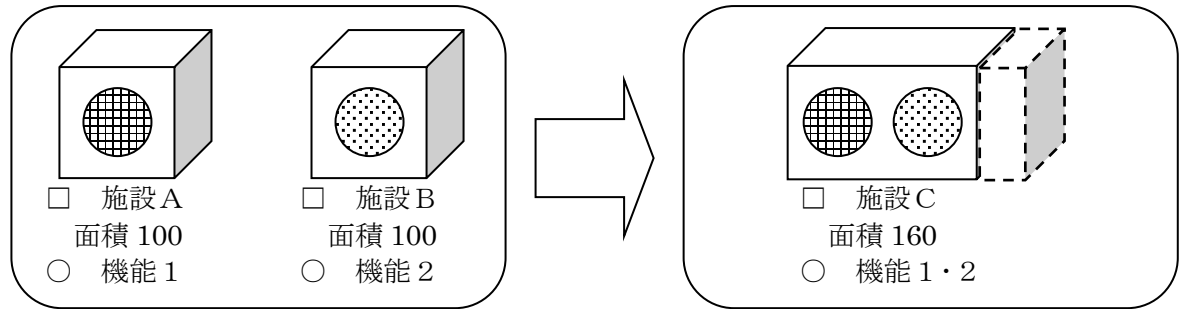


## (2) 再編等に向けた考え方（公共施設）

### ① 複合化

- ・ 既存の異なる種類の公共施設を統合し、これらの施設の機能を有した複合施設を整備します。また、公共施設と民間事業者の持つ施設を統合することもあります。

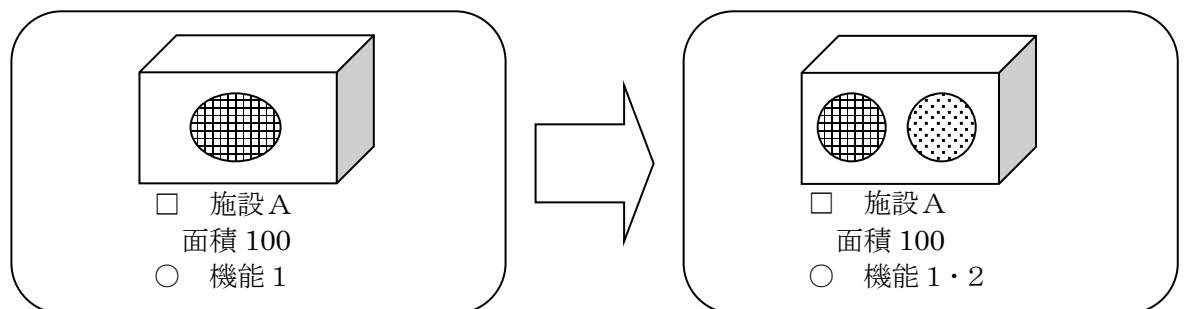
#### 【イメージ図】



### ② 多機能化

- ・ 従来の機能以外の機能を加え、より多くの機能を有した施設とします。

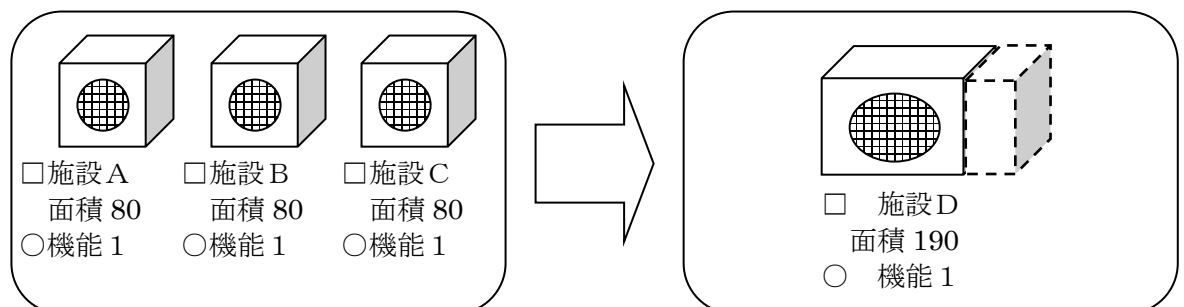
#### 【イメージ図】



### ③ 集約化・類似機能の統合

- ・ 同一機能・機能が似通っている複数施設を、より少ない施設規模や数にまとめます。

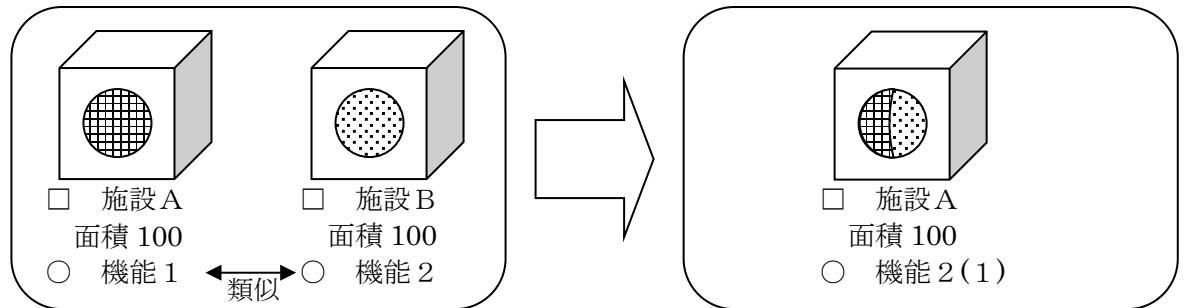
#### 【イメージ図】



#### ④ 統廃合

- ・ 実態が類似している複数の機能を併せ、施設を廃止、合併、統合します。

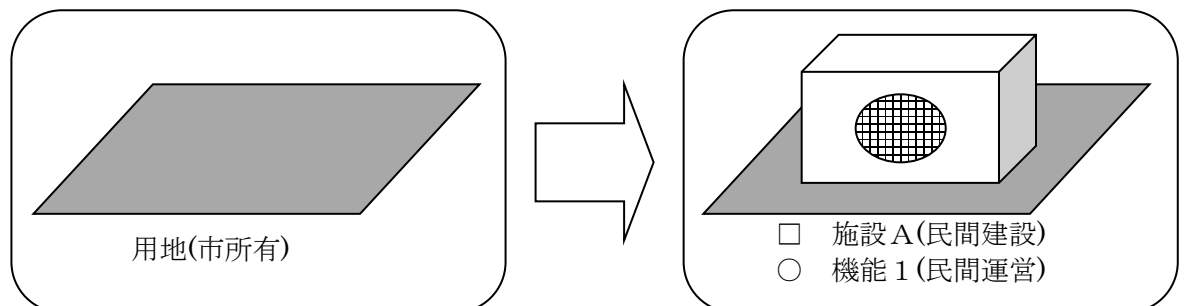
##### 【イメージ図】



#### ⑤ 公民連携 (PPP : Public Private Partnership)

- ・ PFI 方式、指定管理者制度、包括管理委託など、行政と民間がパートナーを組んで、施設建設や事業運営等を実施します。

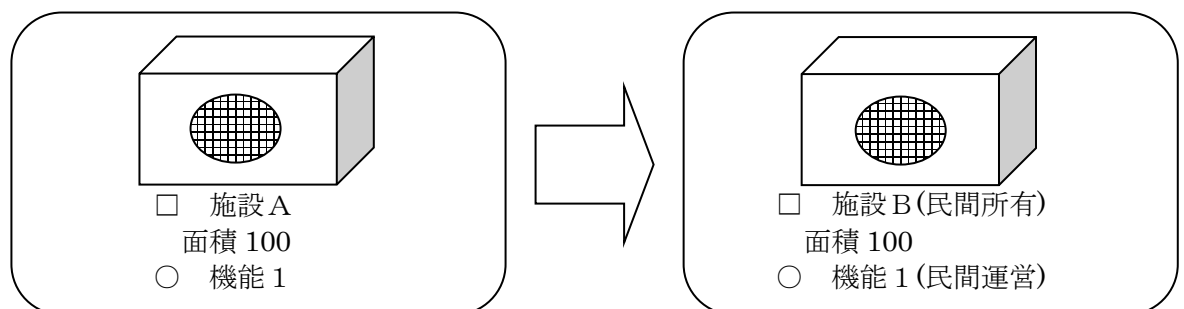
##### 【イメージ図】



#### ⑥ 民営化

- ・ 従来行政が行っていた事業を、全面的に民間資本によって実施します。

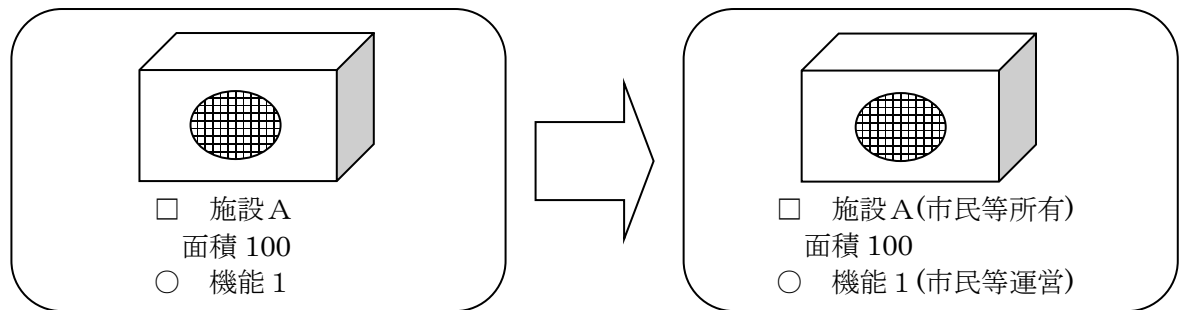
##### 【イメージ図】



### ⑦ 譲渡

- ・ 施設を市民等に譲渡し、市民等による管理運営を行います。

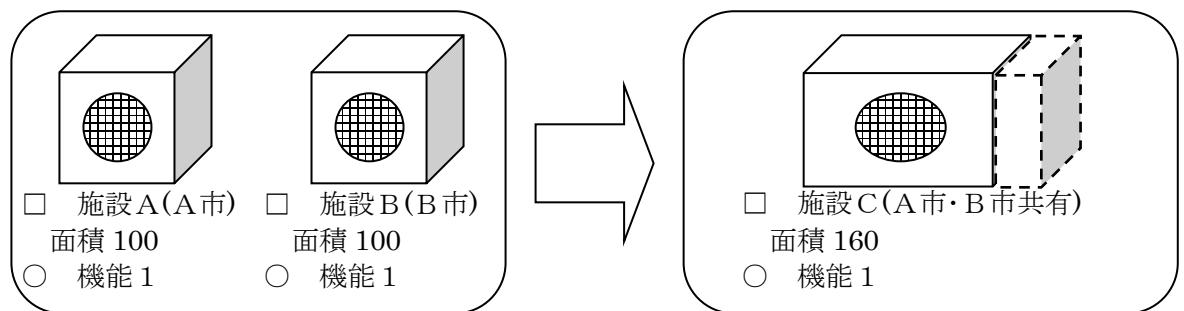
#### 【イメージ図】



### ⑧ 広域連携

- ・ 施設を周辺自治体で共同所有もしくは役割分担を行うことで負担を軽減します。

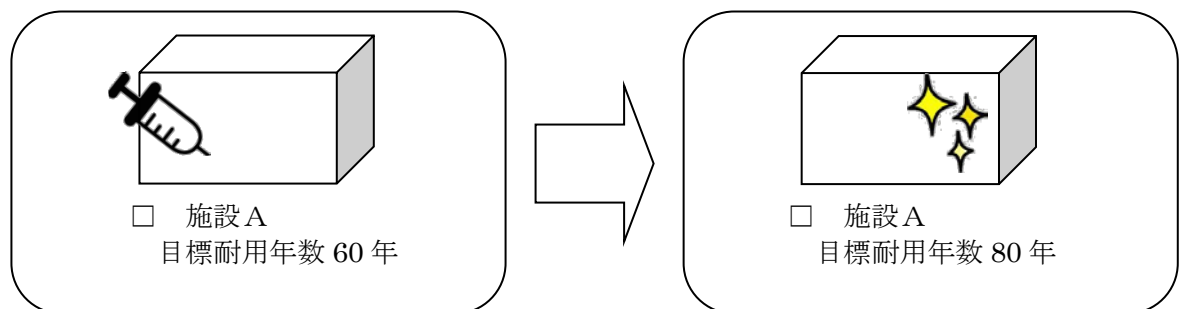
#### 【イメージ図】



### ⑨ 長寿命化

- ・ 既存の建物の耐久性を高め、劣化の進行を遅らせ、より長く施設を使用します。

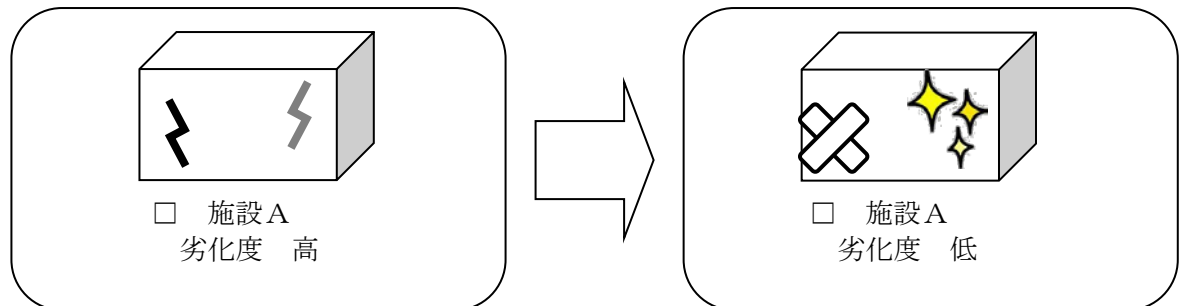
#### 【イメージ図】



## ⑩ 計画修繕

- ・ 部材・設備の劣化部の修理や取替えを、周期を決めて計画的に行い、性能・機能を回復させます。

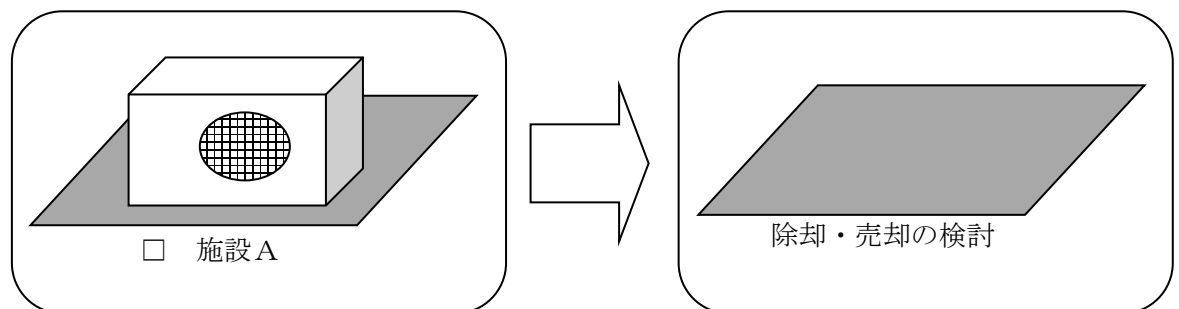
### 【イメージ図】



## ⑪ 必要性の検討

- ・ 必要性の低いサービス、目的を達成した施設については、廃止も視野に必要性を検討します。

### 【イメージ図】



## 4.2 インフラ

インフラについては、施設類型ごとに個別計画を定め、整備を推進しています。本計画の策定後は個別計画の見直し時期を捉え、本計画との整合を図ります。

また、長期的かつ全庁的な視点から、ニーズの変化により不要となる資産がないかを継続的に確認して総量の最適化を目指すことに加え、公民連携（PPP）の考え方にに基づき民間のノウハウや資金の活用も積極的に検討します。

インフラは、市民生活や経済活動を支える重要な施設であり、必要なインフラの機能を安全かつ持続的に維持していくことが求められます。財政的制約が強まる中、維持管理作業や調査・点検作業などの合理化を進めるとともに、新設や更新の際には設計段階から維持管理・調査・点検作業に適した設計となっているかを検証し、ライフサイクルコストの削減を目指します。

また、これまでの「事後保全」の考え方から「予防保全」の考え方へとシフトし、更新等に係る予算の平準化を図ります。

### （１）道路

「道路整備基本計画」や「舗装長寿命化修繕計画」等に基づき整備を進めます。

維持管理作業や調査・点検作業などの合理化を進めます。また各計画の見直し時期においては、利用需要の変化に応じて計画の中止や廃止を含む道路網の再構築を検討します。

打ちかえ工事（オーバー・レイ）については、経年管理から状態管理の考え方へとシフトし、点検等に基づいて計画的に更新を行い、費用の削減を目指します。

### （２）橋りょう

「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき管理を行います。計画の見直し時期においては、利用頻度が極端に低い橋りょうや維持管理が極めて困難な橋りょう、更新に投下する費用に見合う便益が見込めない橋りょうなどについては、廃止・撤去も併せて検討します。

また、「橋梁長寿命化修繕計画」の対象は主に橋長 15m以上の橋りょうとしているため、対象外の橋りょうがないか点検し、ある場合は計画的な維持管理ができる仕組みを検討します。

### （３）トンネル

「トンネル長寿命化修繕計画」等を策定し、計画的な維持管理を実施することで維持管理コストの削減に努めます。

### （４）上水道

「水道ビジョン」や「長寿命化計画」等に基づき、公営企業として効率的な経営を目指すとともに、減災等への対応にも努めます。

## **(5) 下水道**

諸計画に基づき上水道事業との統合などの経営の合理化を検討します。

また、他団体における上水道事業との一体経営による合理化やPFI法に基づくコンセッション方式を活用した取り組みなどを参考にしつつ、継続的に管理向上を目指します。